

公的機関の職員を装った不審電話にご注意ください

県や市町村、厚生労働省などの職員を名乗り、個人情報聞き出す不審電話や、年金や医療費（保険料）の還付金があるためATM（現金自動預払機）などに行くよう誘導する不審な電話が全国で発生しています。

公的機関の職員が還付金受け取りのために、ATMを操作するように指示することはありません。このような電話がかかってきたら、絶対にその場で指示に従わず、消費生活センターや警察、町役場などにご相談ください。

還付金詐欺の主な手口

- ・「還付金の申請期間が過ぎているが、今日の午後3時までに手続きすれば間に合う」などと急かせて考える余裕を与えない。
- ・還付金の払戻しの手続きなのに、金融機関やATMでしか手続きができないと言われる。
- ・ATMから携帯電話で連絡先に電話をさせ、言葉巧みにATMを操作させる。（電話番号はフリーダイヤル（0120で始まる番号）や東京地方（03で始まる番号）であることが多い）
- ・直接自宅へ訪れ、公的機関を名乗り通帳やキャッシュカード、印鑑を預かろうとするケースもある。



被害にあわないために

- ・口座の残高や暗証番号などは教えない。
- ・手続きが「今日まで」と急かされても余裕を持って対応する。
- ・公的機関が還付金や医療費の返還をATMで行うことがないと知っておく。
- ・相手の確認（所属部署、担当者、連絡先）を必ずする。
- ・不審な番号には電話をしない。
- ・通帳やキャッシュカードを渡さない。
- ・不安を感じたらひとりで判断せず、周りの人や公的機関へ相談する。



不審な電話等を受けられた場合は下記までご相談ください

白浜町役場（代表）	0739-43-5555
和歌山県消費生活センター 紀南支所	0739-24-0999
白浜警察署	0739-43-0110